

2022 年 1 月 20 日

内閣総理大臣 岸田文雄 様
文部科学大臣 末松信介 様
厚生労働大臣 後藤茂之 様

全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛



「国はコロナ禍における看護学生の学業と生活の保障を」
看護職を目指す学生への支援緊急給付金の制度改善と支給継続を求める要望書

国民の生命と暮らしを守る貴職のご尽力に感謝申し上げます。

さて、全日本民医連は二度にわたる「コロナ禍における看護学生アンケート調査」等で学生の実態を把握し、多くの学生が学費や生活費のためにアルバイトに追われ、学業に専念することが困難な状況にあることを明らかにし政府への要望や世論に訴える取り組みを行ってまいりました。

今般、遂に第6波という事態に直面し、看護師の養成は特段の政治的政策的手当が必要になっていると考えます。ところが学生支援機構の8%という枠では全く足りないと報告している看護専門学校も散見され、改めて「学生支援緊急給付金」が必要な学生にもれなく行き届くように、支給対象者の要件緩和と「推薦枠」の撤廃を要望します。同時に、新年度はより改善された制度設計での「給付金」継続を求めます。

記

[要請事項]

1. 現在行っている「学生支援緊急給付金」について、給付を必要とするすべての学生に支給するため、支給対象者の要件緩和と各学校への推薦枠の撤廃を求めます。
また、新年度についてもより改善された制度設計での「学生支援緊急給付金」の継続を求めます。
2. 「高等教育修学支援制度」の改善を求めます。
①高卒2年以内としている対象者の規定を廃止し、社会人経験者も対象とすること。
②機関認定の更新手続きの簡素化を行うこと。
3. 感染を防ぎ学生に教育の機会を保障するため、国の責任で必要なPCR検査を公費で実施することを求めます。
4. 国の教育予算を増やし、学費無償化、補助金の拡充、給付型奨学金の創設を求めます。

以上